

令和4年度国際関係学部学校推薦型選抜（指定校制）に係る新型コロナウイルス感染症への対応について

日本大学国際関係学部では、新型コロナウイルス感染症等の影響により本学部で実施する令和4年度国際関係学部学校推薦型選抜（指定校制）の試験を受験できなかった場合について、下記のとおり特別措置を実施します。

記

1. 対象

以下のいずれかの理由により、本学で実施する令和4年度の試験を受験できなかった者で、以下の申出期限までに当該受験者が在籍する高等学校等からの申し出があり、追試験申請書を提出した者。なお、追試験申請しない場合は、入学検定料を返還しない。

- ①新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない者
- ②新型コロナウイルス感染症に罹患している疑いのある症状（発熱・咳等）があり、試験日までに医師が治癒したと診断していない者
- ③新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者として試験日直前に保健所等から健康観察や外出自粛等を要請された者
- ④試験当日に新型コロナウイルス感染症に罹患している疑いのある症状（発熱・咳等）があり、受験を取り止めた者
- ⑤外国に居住する者で、入国制限等により日本国内に入国できなかった者

【申し出期限】

令和3年11月20日（土） 15時まで

【申請期限】

令和3年11月26日（金）